

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

寝屋川市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

大阪府寝屋川市

3 地域再生計画の区域

大阪府寝屋川市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、高度経済成長期に急激に増加し、平成 7 年の約 26 万人をピークとして減少局面に入り、令和 8 年 1 月の住民基本台帳人口は 223,224 人となっている。特に留意すべきは、本市の生産年齢人口に対する老年人口の割合であり、令和 2 年国勢調査人口においては、老年人口 1 人を支える生産年齢人口は 1.9 人（大阪府全体 2.2 人）となっているが、国立社会保障・人口問題研究所による推計（平成 30 年 3 月）では、令和 22 年には 1.2 人（大阪府全体 1.8 人）まで減少すると予測されている。

年齢 3 区分別人口は、15 歳未満人口（年少人口）が平成 27 年の 25,901 人に対して令和 2 年に 25,895 人、15～64 歳人口（生産年齢人口）も平成 27 年の 143,006 人に対して令和 2 年に 129,383 人、65 歳以上人口（老年人口）も平成 27 年の 68,072 人に対して令和 2 年に 68,059 人となっており、減少傾向にある。65 歳以上人口（老年人口）の割合は平成 27 年の 28.7%に対して令和 2 年には 30.5%となっており、少子高齢化が確実に進み、超高齢社会を迎えている。

令和 6 年の出生数は 1,339 人、死亡数は 2,983 人で、自然動態は▲1,644 人の自然減となっている。高齢化の進行等から死亡数は増加傾向となっている。出生数は、平成 23 年、平成 24 年に 2,000 人を上回ったものの、以降は減少傾向にあり、近年は 1,300 人台で推移している。その結果、自然動態は平成 22 年以降、自然減が続いている。

令和6年の転入数は8,022人、転出数は7,591人で、社会動態は431人の社会増となっている。「選ばれるまち」の実現を目指し、本市の魅力を高める施策の推進等により、平成24年以来12年ぶりに100人を超える転入超過（社会増）となっている。

本市は、昭和35年頃から昭和50年頃にかけて急激に人口が増加し、大阪都市圏のベッドタウンとして発展してきた。当時の子育て世代が一斉にシルバー世代となることで、高齢化がさらに進み、今後その傾向は更に大きくなるものと考えられる。

今後、人口減少・少子高齢化が更に進行し、本市の社会経済情勢や行財政を取り巻く環境は、これまでに経験したことのない厳しい時代の転換期を迎える。特に、高齢化の進行が顕著である本市においては、このまま対策を取らなければ、介護や障害者支援といった福祉の充実や、文化や生涯学習等のくらしの質を高めるための取組を維持、向上させ続けることができなくなる可能性がある。

本市では、これらの課題に対応するため、本計画において「「あれもこれも」ではなく、「あれかこれか」へ（「選択と集中」の加速）」、「ポテンシャルを最大限に活かし、更に伸ばす」、「市民参画によるまちづくりの深化」、「寝屋川水準の政策立案（本質を捉えたオンリーワンの取組）」を基本的な姿勢に、次の19つの基本目標を設定し、新たな発想で果敢に挑戦し、「新たな価値を創り、選ばれるまち寝屋川～イノベーションの創出～」の実現を目指す。

- ・基本目標1 安心して子どもを産み、育てる環境づくり
- ・基本目標2 寝屋川市だから学べる「寝屋川教育」
- ・基本目標3 子どもを全力で守り抜く
- ・基本目標4 ポテンシャルをフル活用した都市基盤整備
- ・基本目標5 将来を見据えた公共施設の集約・複合化
- ・基本目標6 働く場の創出と多様な人材の育成・確保
- ・基本目標7 災害から命を守るための対策
- ・基本目標8 防犯力向上による体感治安の改善
- ・基本目標9 健康寿命の延伸
- ・基本目標10 人権を尊重し、多様性を認め合う社会づくり
- ・基本目標11 誰もが安心して生活でき、共に支え合う地域づくり

- ・基本目標 12 衛生的で快適な生活の確保
- ・基本目標 13 環境を守り、日頃の暮らしを良好に
- ・基本目標 14 学びによる市民文化の向上と発展
- ・基本目標 15 豊かな自然がある暮らし
- ・基本目標 16 地域づくり・きずなづくり
- ・基本目標 17 市民ニーズを捉えた行政サービスの充実
- ・基本目標 18 市民ニーズの把握・情報発信力の強化
- ・基本目標 19 未来へつなぐ行財政運営

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和9年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	通年保育所等利用待機児童数	0人	0人	基本目標 1
	出生数に係る想定数と実数との差	197人	41人	
イ	全国学力・学習状況調査における 平均正答率の全国比	小学校 1.027	小学校 1.025	基本目標 2
		中学校 0.999	中学校 1.015	
	全国体力・運動能力、運動習慣等 調査における体力合計点の全国 比	小学5年生 51.95 中学2年生 51.25	小学5年生 52.20 中学2年生 53.30	
ウ	いじめ事案への行政的アプローチ による平均対応日数	16日	13日	基本目標 3
	児童千人当たりの児童虐待通告 件数	17.0件	7.2件	
エ	空き家流通に係る所有者等同意	87件	190件	基本目標 4

	取得数の累計			
	地籍調査の実施率	5.5%	7.7%	
オ	公共施設の延床面積削減率	3.8%	5.0%	基本目標 5
	未利用資産（用地）の利活用率	32.0%	50.0%	
カ	市内小売店舗の合計売場面積	235,858㎡	217,200㎡	基本目標 6
	法人の設立等件数	296件	270件	
キ	住宅の耐震化率	88.5%	98.0%	基本目標 7
	水道管路の耐震化率	14.3%	16.0%	
ク	市内の刑法犯罪認知件数	1,702件	900件	基本目標 8
	市内の特殊詐欺被害件数	50件	25件	
ケ	健康寿命	男79.30年 女83.13年	男80.60年 女84.23年	基本目標 9
	8020を達成している市民の割合	8.6%	7.3%	
コ	人権相談で解決した相談者数の割合	78.0%	90.0%	基本目標10
	審議会などへの女性委員の登用比率	28.7%	40.0%	
サ	市民千人当たりの校区福祉委員数	5.99人	6.18人	基本目標11
	介護予防事業の延べ参加者数	58,773人	52,700人	
シ	結核り患率（人口10万対）	12.5	12.5	基本目標12
	水洗化率	98.8%	100%	
ス	市民一人・1日当たりのごみ排出量	756.4g	773.4g	基本目標13
	再生利用率（リサイクル率）	19.88%	25.48%	
セ	市民一人当たりの生涯学習活動回数	6.5回	8.3回	基本目標14
	図書館の市民一人当たりの貸出冊数	4.2冊	5.4冊	

ソ	市域面積に対する緑地の割合	14.83%	15.10%	基本目標15
	みどりに関する団体の活動区域面積	15.2ha	16.6ha	
タ	地域協働協議会が行う活動・事業への延べ参加者数	38,096人	26,000人	基本目標16
	コミュニティ奨励補助金の申請率	84.5%	100%	
チ	来庁によらない手続等の割合	68.2%	61.7%	基本目標17
	個人番号カードの交付率	81.0%	100%	
ツ	市公式アプリ「もっと寝屋川」のインストール数の累計	80,573件	77,000件	基本目標18
	市公式SNSのフォロワー数	13,601人	15,000人	
テ	経常収支比率	89.3%	96.4%	基本目標19
	現年度分の市税徴収率	99.08%	99.40%	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 及び 5-3 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生交付金（地域未来交付金（地域未来推進型））の活用（内閣府）：【A3017】

① 事業の名称

寝屋川市まち・ひと・しごと創生推進交付金事業

ア 安心して子どもを産み、育てる環境づくりを推進する事業

イ 寝屋川市だから学べる「寝屋川教育」を推進する事業

ウ 子どもを全力で守り抜く取組を推進する事業

エ ポテンシャルをフル活用した都市基盤整備を推進する事業

オ 将来を見据えた公共施設の集約・複合化を推進する事業

- カ 働く場の創出と多様な人材の育成・確保を推進する事業
- キ 災害から命を守るための対策を推進する事業
- ク 防犯力向上による体感治安の改善を推進する事業
- ケ 健康寿命の延伸を推進する事業
- コ 人権を尊重し、多様性を認め合う社会づくりを推進する事業
- サ 誰もが安心して生活でき、共に支え合う地域づくりを推進する事業
- シ 衛生的で快適な生活の確保を推進する事業
- ス 環境を守り、日頃のくらしを良好にする取組を推進する事業
- セ 学びによる市民文化の向上と発展を推進する事業
- ソ 豊かな自然があるくらしを推進する事業
- タ 地域づくり・きずなづくりを推進する事業
- チ 市民ニーズを捉えた行政サービスの充実を推進する事業
- ツ 市民ニーズの把握・情報発信力の強化を推進する事業
- テ 未来へつなぐ行財政運営を推進する事業

② 事業の内容

ア 安心して子どもを産み、育てる環境づくりを推進する事業

妊娠期から子育て期まで、喜びを感じながら楽しんで子育てができるよう、切れ目のない支援の充実を図る。

寝屋川市で子どもを産み、育てたいと感じてもらえる環境づくりを進める。

【具体的な事業】

- ・With books 事業（HOPステージ）の実施 等

イ 寝屋川市だから学べる「寝屋川教育」を推進する事業

本市独自の「寝屋川教育」の推進により、子どもたちの「考える力」や「寝屋川方式の学習法」の定着等による学力、体力の着実な向上を図るとともに、社会で強く生き抜くための力を育む。

また、市民ニーズに寄り添った、寝屋川市だから学ぶことができる特色ある「寝屋川教育」を推進する。

【具体的な事業】

- ・小中一貫校の設置（グラウンド等の整備） 等

ウ 子どもを全力で守り抜く取組を推進する事業

寝屋川方式の「教育的アプローチ」（学校・教育委員会）、「行政的アプローチ」（市長部局「監察課」）、「法的アプローチ」（外部機関）の3段階アプローチによるいじめ対策を着実に実施し、いじめをしない、させない、許さないといった意識の醸成を図る。

また、市、警察、関係機関、地域全体が連携し、迅速、的確な対応を行うことにより、虐待から子どもの命と尊厳を守るとともに、子どもたちが安全で安心して過ごせる環境づくり等を進める。

【具体的な事業】

- ・子どものいじめ対策の推進 等

エ ポテンシャルをフル活用した都市基盤整備を推進する事業

本市には京阪沿線、ＪＲ学研都市線沿線の２つの鉄道軸がある。駅周辺を中心として、それぞれの地域の強みを活かしたまちづくりを計画的に進める。

京阪沿線については、幹線道路の拡幅や駅・線路の高架化を推進するとともに、老朽住宅の除却や空き家の利活用等を図る等、まちのリノベーションを進めることで都市の成熟度、洗練度を更に高める。

また、ＪＲ学研都市線沿線においては、第二京阪道路、寝屋川公園という広大かつ優良な府営公園や生駒山系の山並みが迫る緑豊かな環境等のポテンシャルを有効に活用し、新住民を誘引するための新たな都市ブランドの創出に取り組む。

【具体的な事業】

- ・萱島駅周辺エリアの「まちづくりの将来ビジョン」の策定（かやしまリノベーションプロジェクト） 等

オ 将来を見据えた公共施設の集約・複合化を推進する事業

公共施設の老朽化の進行や超高齢社会の到来に加え、ＩＣＴを活用したオンラインサービス等行政サービスの高度化が進むことを考慮し、現行の市役所機能が分散した公共施設配置の見直しを進め、駅周辺への市民サービスのターミナル化を図る等、将来を見据えた公共施設の集約・複合化を推進する。

【具体的な事業】

- ・ターミナル化の推進 等

カ 働く場の創出と多様な人材の育成・確保を推進する事業

地域産業の創出、育成支援を推進し、地域経済の活性化が図られることにより、雇用の創出と機会の増加を図り、定住人口の増加に資する雇用の受け皿を確保する。

女性、若者、シルバー世代等の雇用機会の拡大と人材育成を推進する。

【具体的な事業】

- ・商業活性化総合支援 等

キ 災害から命を守るための対策を推進する事業

災害時にも被害を最小限に抑えるため、地域防災力の向上を図るとともに、道路・橋・上下水道等の整備、強靱化や建築物の耐震化等災害に強いまちづくりを進める。

また、避難所における良好な生活環境を確保し、市民の命を守るための対策を推進する。

【具体的な事業】

- ・建築物等の耐震化の推進 等

ク 防犯力向上による体感治安の改善を推進する事業

犯罪の発生を未然に防ぐため、市民、警察を始めとした関係団体等との連携を強化し、地域が一体となって犯罪のないまちづくりを進めるとともに、犯罪が減少していることの積極的な情報発信等を通じ、市民の体感治安の改善を図る。

【具体的な事業】

- ・夜間防犯パトロールの実施 等

ケ 健康寿命の延伸を推進する事業

市民の生涯にわたる健康づくりを支援するとともに、市民一人ひとりの健康意識の高揚、生活習慣の改善を図ること等により、生活習慣病の発症や重症化を予防する等、健康寿命の延伸に向けた取組を進める。

【具体的な事業】

- ・受動喫煙対策の推進 等

コ 人権を尊重し、多様性を認め合う社会づくりを推進する事業

市民一人ひとりの平和に対する関心や理解の醸成を図る取組等、全ての市民が安心して平和に暮らせる環境づくりを進める。

また、人権が尊重され、性別や年齢等にかかわらず、誰もが、その個性と能力を十分に発揮できる社会の実現に向けた取組を推進する。

【具体的な事業】

- ・人として当たり前に生きる権利を考えるつどいの開催 等

サ 誰もが安心して生活でき、共に支え合う地域づくりを推進する事業

市民の誰もが住み慣れた地域で、自分らしく安心して暮らし続けられるよう、シルバー世代や障害者を始め、援助を必要とする人が必要なときに支援を受けることができる、きめ細かな支援体制の充実を図る。

【具体的な事業】

- ・元気アップ介護予防ポイント事業の推進 等

シ 衛生的で快適な生活の確保を推進する事業

市民がいつでも安心して医療を受けることができるよう、医療提供体制の確保等、地域保健の充実を図る。

また、感染症の予防、拡大防止に関する取組や生活衛生に関する取組等、安全で快適な生活環境づくりを進める。

【具体的な事業】

- ・健康危機事象対策の推進 等

ス 環境を守り、日頃のくらしを良好にする取組を推進する事業

市民一人ひとりのごみ減量、リサイクル等に対する意識の向上を図るとともに、ごみの適正処理、地球温暖化対策や公害防止に関する取組等を通じ、環境に配慮した住みよいまちづくりを推進する。

【具体的な事業】

- ・ごみ発電による温室効果ガスの削減 等

セ 学びによる市民文化の向上と発展を推進する事業

人とのつながりを育み、生涯にわたって自分らしく生きがいを持って、心豊かに生活を送ることができるよう、文化芸術に触れることができる機会の充実を図るとともに、スポーツ、生涯学習等に親しむことができ

る環境づくりを進める。

【具体的な事業】

- ・中央図書館の運営 等

ソ 豊かな自然があるくらしを推進する事業

市名の由来にもなっている一級河川「寝屋川」を始め、自然の恵みを次代へ引き継ぐため、自然環境と共生するまちづくりを推進する。

また、水辺環境の整備、保全を通じ、市民が水と触れ合う場の充実に努める。

【具体的な事業】

- ・打上川治水緑地パークマネジメントの推進 等

タ 地域づくり・きずなづくりを推進する事業

住み慣れた地域で、誰もが互いに助け合い、協力しながら心豊かに暮らせるよう、地域活動の担い手の育成・確保や地域ニーズに対応した特色ある地域づくり等、自主的な地域コミュニティ活動への支援を通じ、地域コミュニティの活性化を推進する。

【具体的な事業】

- ・地域協働の推進 等

チ 市民ニーズを捉えた行政サービスの充実を推進する事業

窓口改革等の取組により、行政手続における市民の利便性の向上や迅速化を図るとともに、市民が来庁することなく手続ができる環境を整備する等、行政サービスの充実に向けた取組を推進する。

【具体的な事業】

- ・各種手続等デジタル化の推進 等

ツ 市民ニーズの把握・情報発信力の強化を推進する事業

市民ニーズを迅速かつ的確に把握するとともに、情報の多角的な分析等を通じ、対外的訴求力の高い施策立案につなげる。

また、ターゲット層や目的を明確化し、社会性やタイミング、ビジュアルを意識した情報発信を行うことで、市内外における本市のイメージの向上を図るとともに、即時性や拡散性、双方向性等の媒体の特性を活かし、効果的に市民に情報を届ける。

【具体的な事業】

- ・市公式アプリの運用 等

テ 未来へつなぐ行財政運営を推進する事業

市民ファーストの意識を高めた質の高い行政サービスを提供するため、限られた予算、人員等を有効に活用し、簡素で効率的な行政システムの構築と財政基盤の確立、強化を図り、持続可能な行財政運営を推進する。

【具体的な事業】

- ・行政手続のオンライン化の推進 等

※ なお、詳細は第2期寝屋川市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月頃に外部有識者で構成された検証委員会により効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本市公式WEBサイト上で公表する。

⑤ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から令和10年3月31日まで

5-3 その他の事業

○ 地域未来交付金（地域未来推進型）の活用（内閣府）：【E2001】

① 事業の名称

5-2の①事業の名称に同じ。

② 事業の内容

5-2の②事業の内容に同じ。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

5-2の④事業の評価の方法（PDCAサイクル）に同じ。

⑤ 事業実施期間

5-2の⑤事業実施期間に同じ。

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から令和 10 年 3 月 31 日まで